安心・安全な街づくりをめざし下記の内容に取組んでいます

1)毎朝、登校時に県道 北小学校前交叉点及び他3ヶ所で児童及び中学生の安全誘導を実施。





2)毎週 金曜日の夜8時から40分程、長一地区の夜間パトロールを実施。



夜間パトロール中は不審者、防犯灯の球切れ、標識の不備、放置自転車、不審車両、自転車の無灯火、道路の穴凹等不備のチェック、通行人への挨拶等々を実施。



3) 毎年 年末に2日間、北小校区北部自治会連合会と合同で夜間パトロールを実施。

市職員、連合会役員、草掛防犯ガード隊、段の上、上川原長六の各自治会防犯活動ボランティアのメンバーです。



北小校区内のエリアを3グループに分けパトロールを実施。

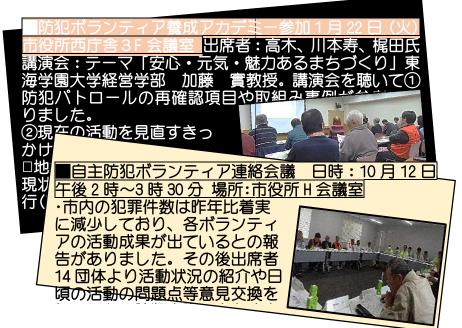


4) 広報誌「草掛防犯ガード隊」便りの発刊 A4版を3ヶ月に1回発行。

長一地区住民100世帯に全戸配布。また市関係部署、社会福祉協議会並びに北部自治会連合会より 北小校区の全自治会長に配布し活動報告と PR を図る。(長久手市 市民記者ホームページに毎号掲載)







5)毎年度末3月に「草掛防犯ガード隊 定期総会」の開催。

- 1 当年度の活動実績報告及び反省点と今後の取組みについて話合い
- 2 | 草掛防犯ガード隊 会計収支決算報告
- 3 次年度の活動計画と重点実施事項及び予算並びに役員の決定

安全で安心な まちを めざしましょう!



